

特別専門講師募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	特別専門講師
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	令和 2 年 9 月 3 日から令和 3 年 2 月 1 9 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 3 年 2 月 2 0 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都立足立東高等学校 （東京都足立区区大谷田 2－3－5）
職務内容	学校設定科目「体験学習Ⅱ（ワーク・チャレンジ・プログラム）」に関する授業の実施 （授業内容等詳細に記載）
応募資格・求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援やソーシャルスキルに関して知識を有し、高校生への指導の経験がある。 ・教育に対する熱意を持ち、生徒にとってわかりやすい授業を行うことができる。
勤務日数	週 1 日 金曜日 全 1 8 回
勤務時間	1 3 時 2 5 分から 1 5 時 1 5 分まで 所定勤務時間を超える勤務の有無・・・原則として無し
休憩時間	※ 1 日 6 時間以上の勤務がある場合は少なくとも 4 5 分設定
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇(※) （無給） 妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇(※)、生理休暇、短期の介護休暇(※)、介護休暇(※)、介護時間(※)、育児休業(※)、部分休業(※) ※ 一定の要件を満たす場合
報酬額	時間額 4, 3 0 0 円から 7, 8 0 0 円まで （資格（免許・経験）等により報酬額は異なる） 通勤手当相当額を別途支給（上限 2, 6 0 0 円/日額） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法等の加入要件を満たす場合適用する。
応募方法等	希望する旨を学校へ電話連絡する。（令和 2 年 3 月 6 日まで）
問い合わせ	東京都立足立東高等学校 担当 副校長 福島 泰直 連絡先 0 3 - 3 6 2 0 - 5 9 9 1